

講義・演習概要

(シラバス)

監査・行政評価専門課程

第 15 期

【平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日】

監査・行政評価専門課程 第15期 Syllabus

作成自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	地方財務会計（総論 官庁会計）
時 限 数	5 時限
担 当 講 師	公認会計士 小室 将雄 <プロフィール> 平成9年3月 流通科学大学情報学部経営情報学科卒業 平成10年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成26年7月 同パートナー就任（現在に至る） 平成18年～ 早稲田大学パブリックサービス研究所招聘研究員（兼任） 平成26年～ 関西学院大学経営戦略研究会受託研究員（兼任）
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため官庁会計について学ぶ。
講 義 概 要	地方自治法などに定められている官庁会計について、地方公共団体の一般会計における予算・決算制度及びそれに関連する論点、各種財政指標に基づく決算分析を中心に、事例も交えながら分かりやすく解説する。 <主な内容> ・ 地方公共団体における会計の枠組み ・ 地方公共団体の予算制度 ・ 地方公共団体の決算制度 ・ 各種財政指標に基づく決算分析 ・ 財産管理 ・ 契約
受講上の注意	・ 講義への理解度を高めるため、グループ演習を実施する。
使 用 教 材	・ 講義レジュメ ・ 参考資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	地方財務会計2（公営企業会計）
時 限 数	10時限
担 当 講 師	佐藤 裕弥 （株）浜銀総合研究所シニアフェロー・中小企業診断士 総務省自治大学校監査専門課程外部講師 ＜プロフィール＞ 昭和62年 3月 早稲田大学卒業 平成 4年 4月 社団法人中小企業診断協会派遣 平成 4年10月 株式会社浜銀総合研究所研究員、以後公営企業会計を担当 平成22年 4月 東京大学大学院工学系研究科共同研究員 平成25年 4月 地方公共団体金融機構公営企業アドバイザー 平成26年 9月 浜銀総合研究所シニアフェロー（現在に至る） その他、外部監査人監査、財政健全化法監査などの監査実務経験多数。また、国・地方公共団体の委員会委員など多数歴任。
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため、公営企業会計について学ぶ。
講 義 概 要	1. 地方公営企業制度の概要 2. 地方公営企業会計を巡る監査制度 2. 地方公営企業会計制度 (1) 予算制度、(2) 公営企業会計の基本構造、(3) 公営企業会計の特質、 3. 地方公営企業の決算審査 (1) 監査の着眼点、(2) 経営分析、(3) 決算審査意見書の構成の仕方 (4) 決算審査意見書の事例研究 4. 地方公営企業の財政健全化法監査 (1) 財政健全化法による資金不足比率の算定と財政健全化法監査 (2) 経営健全化団体の外部監査と経営健全化計画の策定 5. 地方公営企業会計の制度改正への対応 (1) 地方公営企業会計の制度改正、(2) 新公営企業会計制度に基づく監査 (3) 新地方公営企業会計の制度における例月出納検査、決算審査の仕方 6. その他、地方公営企業監査における実務
受講上の注意	実践的な演習を含むため、電卓を持参すること。
使 用 教 材	講義レジメ（その他、参考資料配付予定） 「地方公営企業関係法令集」地方公営企業制度研究会編（地方財務協会） 「公営企業の経理の手引」地方公営企業制度研究会編（地方財務協会） 「地方自治法と自治行政」後藤光男（成文堂）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	公営企業の経営分析、決算審査意見書の作成（担当：池田昭義総務省自治大学校客員教授）

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	会計学
時 限 数	21時限
担 当 講 師	大東文化大学経営学部教授 山崎 雅教 <プロフィール> 1987年3月 日本大学大学院商学研究科博士後期課程満期退学 1987年4月 八戸短期大学経営情報科専任講師 1990年4月 佐野女子短期大学経営情報科専任講師 1994年4月 佐野女子短期大学経営情報科助教授 1996年4月 大東文化大学経済学部経営学科助教授 2002年4月 大東文化大学経営学部経営学科教授
ね ら い	本科目は、監査担当職員だけでなく、施策立案、予算執行等を担当する職員を対象にして、監査実務に関する高度の知識と技能を修得するために、企業の経営成績および財政状態を把握するのに必要な企業会計の基礎知識を学ぶことをねらいとしています。
講 義 概 要	本講義では、特に株式会社で行われている会計について学びます。株式会社で行われている会計は、会計原則や会計基準に従って実施されます。そのため、それらの説明を中心に進めていきます。講義内容は、次の4つで構成されています。 I. 企業会計の基礎(4コマ) II. 損益計算書論(3コマ) III. 貸借対照表論(10コマ) IV. その他(4コマ)
受講上の注意	できる限り、テキストの関連箇所を読んでもるようにしてください。
使 用 教 材	田中建二『財務会計入門（第三版）』（中央経済社） 中央経済社編『新版会計法規集（第七版）』（中央経済社）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第 15 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	会計学 2 （公益法人会計・土地開発公社会計）
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	氏名 菊池 幹夫 ＜プロフィール＞
ね ら い	本講義では、監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を習得するため、外郭団体である公益法人と土地開発公社について会計基準等を学ぶ。
講 義 概 要	
受講上の注意	自治体によって抱えている問題も異なるため、内容を確認するため、指名をして発言を求める場合があります。
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	会計学2（社会福祉法人会計）
時 限 数	2時限
担 当 講 師	公認会計士 秋山 修一郎 <プロフィール> 平成8年10月 公認会計士第2次試験合格。監査法人トーマツ入所 平成12年3月 公認会計士第3次試験合格 平成16年10月 新日本監査法人入所 平成18年1月 日本公認会計士協会 社会福祉法人専門部会専門委員就任 <主な著書> 「老人福祉施設のための新社会福祉法人会計基準詳解」（税務経理協会）ほか
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため社会福祉法人制度及び会計基準の概要について学ぶ。
講 義 概 要	・社会福祉法人制度概要 ・現行の社会福祉法人会計基準等の概要 ・新社会福祉法人会計基準の概要
受講上の注意	特になし。
使 用 教 材	・講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	会計学2（病院会計）
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	公認会計士 橋本 宜幸 ＜プロフィール＞ 平成11年3月 九州大学経済学部卒業 平成13年3月 九州大学大学院経済学研究科修士課程修了 平成13年10月～ 新日本監査法人入所（福岡事務所） 平成17年7月～ 新日本監査法人公会計部へ異動 平成24年9月～ 国士舘大学経営学部非常勤講師（兼任）
ね ら い	本講義では医療法人制度及び病院会計準則の内容を概観し、会計に期待される役割、会計によって明らかになる事項、及び病院の財務諸表を見る際のポイントを理解することを目的とします。
講 義 概 要	平成18年に行われた第5次医療法改正により、医療法人に対してより一層の非営利性・公益性・透明性が求められるようになった。本講義では、医療法改正の中でも医療法人制度に係る改正にスポットを当て、具体的な制度改正の内容を解説する。 続いて「病院」とその「設立主体」との関係を意識しつつ、「病院」を取り巻く会計制度の現状を概観しつつ、病院会計準則及び社会医療法人財務諸表等規則を解説する。また、「病院」の財務諸表を閲覧する際に、一般的に留意すべきポイントについても解説を行う。
受講上の注意	・簿記の基本的な知識があることを前提に進める部分がありますので、ご留意ください。もし、分からないことがあれば解説致しますので、講義の際にご質問ください。
使 用 教 材	・講義レジメ ・その他、参考資料を配布します
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	簿記
時 限 数	18時限
担 当 講 師	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授・税理士 市野 初芳 ＜プロフィール＞ 1981年3月 日本大学商学部卒業 1987年3月 税理士登録（東京税理士会会員） 1991年3月 早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了（商学修士） 1995年3月 明治大学大学院経営学研究科博士後期課程中退 1995年4月 愛知学院大学商学部専任講師 1998年4月 マレーシア・マラヤ大学客員研究員 2006年10月 愛知学院大学商学部教授 2011年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授
ね ら い	監査担当職員として必要な会計実務に関する基礎的な知識及び技能を修得することを目的として、企業活動を記録・計算するための体系的システムである複式簿記について学びます。
講 義 概 要	具体的には、日本商工会議所簿記検定試験3級レベルを学習することを目的としています。日商簿記検定3級の範囲を網羅的に学習することは、本クラスで与えられた18時限の範囲内では難しいので、日商検定3級の範囲の重要な論点を抽出し、その理論的背景および計算方法について、わかりやすく解説していきます。 ポイント1：簿記一巡の手続きを理解する ポイント2：期中取引の内容を理解する ポイント3：決算手続きを理解する ポイント4：財務諸表の内容を理解する
受講上の注意	電卓を持参ください。 日商簿記検定3級以上の取得者は、別室にて課題学習を予定しています
使 用 教 材	『よくわかる簿記シリーズ 合格テキスト 日商簿記3級』TAC簿記検定講座（TAC出版） 『よくわかる簿記シリーズ 合格トレーニング 日商簿記3級』TAC簿記検定講座（TAC出版）
効 果 測 定	簡単な確認テストを実施予定です
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

監査・行政評価専門課程第 15 期 (平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日)

課 目 名	地方分権の推進と監査制度
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	総務省自治行政局行政課監査制度専門官 泉水 克規 ＜プロフィール＞ 平成 4 年に自治省に入省。 新居浜市企画部長、総務省自治大学校庶務課、総務省自治行政局行政課、岡山 県消防保安課長、同 総合政策局地方分権推進課長などを歴任。平成 25 年から 現職
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度な知識及び技能を修得す るため、地方分権の推進と監査制度の関わり及び監査制度の見直しの方向につ いて学ぶ。
講 義 概 要	平成 5 年の国会決議以来の地方分権の推進についての主な動き、地方分権の推 進と監査制度の関わりや果たす役割、今後の監査制度の見直しの方向性を解説 する。 1 地方分権推進についての主な動き 2 第 30 次地方制度調査会答申と地方自治法改正 3 監査制度の見直しについての主な動き
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	監査論
時 限 数	3時限
担 当 講 師	日本大学商学部教授 小関 勇 ＜プロフィール＞ 1976年 日本大学商学部専任講師 1980年 日本大学商学部助教授 1988年 日本大学商学部教授(学部:会計監査論、大学院:監査論特殊講義担当) 2003～2006年 日本監査研究学会理事 2006年 金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員 その他、自治大学校講師(監査論等担当)、市町村職員中央研修所講師(財務監査担当)
ね ら い	本講義では、地方公共団体監査に関する全般的な知識を修得するため、監査委員監査制度および外部監査制度を中心に、それらの概要と課題についての理解を図ることを目的としている。
講 義 概 要	【第1回】 Ⅰ 監査論における地方公共団体監査の位置付け Ⅱ 最近における地方公共団体の会計・監査環境の変化 【第2回】 Ⅲ 監査委員監査を巡る諸問題 1 健全化法審査 2 内部統制(体制)の確立・整備 3 地方公共団体ガバナンス機構の構築 【第3回】 Ⅳ 地方公共団体監査の展望 1 第29次地方制度調査会答申書の検討 2 「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)」の検討 3 「地方公共団体の監査制度に関する研究会報告書(平成25年)」の検討
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義用レジメを配布
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	外部監査事例演習

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第 15 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	監査論
時 限 数	12 時限
担 当 講 師	横浜商科大学商学部教授 柳田清治 <プロフィール> 1978 年 横浜商科大学専任講師 1981 年 横浜商科大学助教授 1993 年 横浜商科大学教授 2000 年 ビクトリア大学（オーストラリア）客員研究員 このほか、財務省税関研修所講師などを歴任
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、監査制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、監査担当職員に必要な会計監査の基礎的知識を修得し、わが国の監査制度を体系的かつ網羅的に理解することをねらいとし、最近の会計不祥事などを紹介してできるだけわかりやすく講義をすすめる。
講 義 概 要	I 監査の基礎 1 監査の定義 2 監査の分類 II 監査の発展 III 金融商品取引法監査 1 連結財務諸表監査 2 個別財務諸表監査 3 中間財務諸表監査 4 四半期レビュー 5 内部統制報告書監査 IV 会社法監査 1 監査役監査 2 監査役会監査 3 監査委員会監査 4 会計監査人監査 V 監査基準 1 監査の目的 2 一般基準 3 実施基準 4 報告基準
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメおよび資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「外部監査事例演習」

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	内部統制と監査
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	公認会計士 博士（先端マネジメント） 遠藤 尚秀 ＜プロフィール＞ 昭和 59 年 3 月 31 日 関西学院大学商学部卒業（商学士 商第 8 3－7 7 号） 昭和 61 年 3 月 31 日 関西学院大学大学院商学研究科博士課程前期課程修了（商学修士 商第 3 5 4 号） 昭和 61 年 4 月 1 日 遠藤公認会計士事務所入所 平成元年 10 月 1 日 公認会計士試験第 2 次試験合格。某監査法人入社。8 年間の勤務を経て、センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）に就職。現在、パートナーに就任 民間企業の監査の他、独立行政法人・国立大学法人の外部監査に従事するとともに、包括外部監査人・個別外部監査人、総務省の各種委員、国・自治体の各種評価委員等を歴任 平成 22 年 7 月 1 日 日本公認会計士協会常務理事（公会計・公監査担当） 平成 23 年 3 月 31 日 関西学院大学大学院 経営戦略研究科 博士課程後期課程修了（博士 甲経営第 1 号） 平成 25 年 8 月 1 日 国際公会計学会常務理事
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度な知識及び技能を修得するため、内部統制と監査について学ぶ。
講 義 概 要	会計検査院の検査や監査委員監査において、なお不適正な会計処理が指摘されている。他方、地方創生・地方分権が叫ばれる中、わが国の多くの地方公共団体においては、財政状況の悪化に加え、少子化への対応や雇用問題、インフラ資産の更新等早急に取り組まなければならない難題が山積みである。住民からの信頼を勝ち取りかつこのような難題を解決するには、自治体自身が組織的にリスクと真正面から向き合い、リスクが発生する前に必要な対策を講じることが可能となるガバナンスの仕組みを構築し、自律的な組織運営を効率よく実施しなければならない。そこで、本講義では、まず自治体における監査と内部統制の現状の課題を理解し、地方制度調査会や「地方公共団体における内部統制の整備・運用に関する検討会報告書」や自治体の取り組み事例等にもふれ、初心者にも分かりやすく解説する。 講義時間は 2 時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ・パブリック・ガバナンスと公監査 ・内部統制の基礎理論 ・民間監査におけるリスク・アプローチの概要 ・会計不正リスク ・自治体における内部統制 ・地方自治法改正の動向 ・地方公監査機能の進展
受講上の注意	・ 事前に、地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革～信頼される地方公共団体を目指して～」平成21年3月、に目を通しておくことが望ましい。 ・ 一方通行ではなく、双方向の講義を志向している。したがって、各受講生の講義への積極的な参加を前提とし適宜、質問に答えていただく。
使 用 教 材	・ 講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・ 総務省「地方公共団体の監査制度に関する研究会報告書」（平成 25 年 4 月） ・ 総務省「地方公共団体における内部統制の整備・運用に関する検討会報告書」平成 26 年 4 月。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	工事監査
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	会計検査院事務総長官房調査課技術参事官付副長 桧垣 哲也 ＜プロフィール＞ 昭和60年 3月 日本大学卒業 昭和60年 4月～ 会計検査院第4局農林水産検査第3課 事務官 平成10年12月～ 会計検査院事務総長官房上席情報処理調査官付 情報処理調査官 平成15年12月～ 会計検査院第5局鉄道検査課 調査官 平成21年 4月～ 会計検査院第3局国土交通検査第5課 調査官 平成25年11月～ 現職
ね ら い	この研修課目においては、監査委員による監査の中でも、特に専門的な知識及び技能を必要とする「工事監査」について、工事監査（設計、積算、施工等の区分による。）の着眼点と手法等を体系的に学ぶことめざす。
講 義 概 要	会計検査院の地位、組織、検査を行う根拠及び会計検査院が日々行っている業務内容等について紹介する。 また、平成24年度決算検査報告に掲記された事項のうち、工事に関する指摘事例を紹介して、工事検査において会計検査院の調査官がどのような着眼点を持って検査を実施しているかなどについて解説する。
受講上の注意	事前に 会計検査院ホームページ http://www.jbaudit.go.jp/ に記載されている過去の検査報告を読んでおくことが望ましい。
使 用 教 材	講義資料、会計検査院紹介ビデオ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第 15 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	行政監査
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	川崎市監査事務局行政監査課課長補佐 神保 聡 <プロフィール> 平成 元年 5 月 川崎市入庁 平成 24 年 4 月 川崎市監査事務局行政監査課
ね ら い	監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため、行政監査の概要を学ぶ。
講 義 概 要	川崎市の事例をもとに、行政監査の概要について講義します。今後の監査実務の参考になるよう、実施過程での留意点などを説明していきます。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ・参考資料配布予定
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第 15 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	財政援助団体等監査
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	横浜市監査事務局監査部財務監査課担当係長 松崎 浩之 <プロフィール> 平成 6 年 4 月 横浜市入庁 平成 26 年 4 月 横浜市監査事務局担当係長
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため、財政援助団体等監査について学ぶ。
講 義 概 要	・ 財政援助団体等監査の概要 ・ 監査実務上の留意点 （概要及び留意点は、団体及び指定管理者に分けて解説） これらについて、実例を交えつつ解説する。 実例の解説の際には、横浜市で実際に監査を行った団体を例に、事例検討の時間（10～20 分程度）を設ける。
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	講義レジュメ （参考資料配布予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査行政評価専門課程第 15 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	住民監査請求監査
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京都監査事務局総務課調査担当係長 平本 登 ＜プロフィール＞ 平成 9 年 4 月 東京都入都（主税局） 平成 20 年 4 月 交通局総務部総務課主任 平成 24 年 4 月 監査事務局総務課調査係主任 平成 25 年 4 月 監査事務局総務課調査担当係長（現職）
ね ら い	監査担当職員として、必要な監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため、住民監査請求監査の事務処理に係る実践的な知識及び技能について学ぶとともに、具体的な請求事例の解説等を通じて、実務処理能力の向上を図る。
講 義 概 要	① 住民監査請求制度の意義 ⇒ 制度の沿革と根拠規定、監査の対象、最近の動向など ② 住民監査請求に係る事務処理 ⇒ 請求書の受理等の手続、監査計画の策定、要件審査の方法など ③ 報告書の作成等 ⇒ 報告書の作成及び審議、監査結果の報告と勧告など ④ 住民監査請求事例の解説
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講師の用意するレジュメ及び参考資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	当講義を踏まえて、「住民監査請求監査事例演習」において実際の事務処理について演習を実施する。

講義・演習概要（シラバス）【例】

監査専門課程第14期（平成25年11月19日～平成26年1月29日）

課 目 名	地方公務員制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 ○○ ○○ ＜プロフィール＞ 平成○年○月～ ○○大学卒業 平成○年○月～ ○○省入省 平成○年○月～ ○○市役所○○課長 平成○年○月～ 自治大学校教授に就任
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、分権時代を担う自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、公務員制度改革にかかる最近の動きにも触れながら、初心者にも分かりやすく解説する。 各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員行政関係訴訟、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	・事前にe-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。 ・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・地方公務員制度講義資料 ・坂弘二 著『地方公務員制度 第七次改定版』（学陽書房）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	行政経営の理論と実践
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲澤 克祐 <プロフィール> 昭和58年6月 東北大学大学院教育学研究科博士課程中退 昭和58年6月 社会福祉法人東京都失明者更生館 指導専門職 昭和61年4月 群馬県庁(財政課、自治体国際化協会ロンドン事務所等勤務) 平成13年4月 四日市大学総合政策学部 助教授 平成17年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 助教授 平成18年4月 同 教授
ね ら い	地域は自然災害、経済危機、疾病等、様々な危機に直面する時代に入っている。そのため地域は自ら地域をマネジメントする必要性に迫られている。そのリード役を担う自治体は、マネジメント体質に転換する必要がある。新公共経営(NPM)を踏まえて、行政経営の理論と実務、とりわけ行政評価をツールとした具体的なマネジメントの仕方を習得することをねらいとする。
講 義 概 要	新公共経営(NPM)の基本的理論を解説した後、NPMによる行政経営改革手法として行政評価を中心に解説する。行政評価については、事務事業評価と施策評価について具体的事例を挙げて基礎を解説し、さらに行政評価による予算編成や総合計画の進捗管理などの活用例を紹介する。加えて、行政評価の視点を発展させて、行政監査の視点についても説明する。また、評価の観点から指定管理者を採りあげ、事業者の評価・モニタリングなどを解説する。 講義を通じて、行政経営改革手法を支える理論を理解し実務の要点を押さえることが目的である。
受講上の注意	・各自治体における行政評価、指定管理者モニタリングの状況を事前に把握しておくことが望ましい。
使 用 教 材	・講師作成のレジュメによる。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	公益事業論（監査の視点・着眼点）
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	一橋大学商学研究科教授 山内 弘隆 〈プロフィール〉 昭和 30（1955）年、千葉県生まれ。 慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。中京大学商学部専任講師、経済学部専任講師、一橋大学大学院商学研究科長兼商学部長を経て、現在、一橋大学大学院商学研究科教授。 所属講座、ビジネスエコノミクス講座 現在、財務省財政制度等審議会委員、総務省情報通信審議会委員、資源エネルギー庁調達価格等算定委員会委員、同総合エネルギー調査会臨時委員、他
ね ら い	・経済学的な思考方法と会計的、実務的な問題点の橋渡しを理解する。 ・公共性と効率性についての考え方、行政上の適応について理解する。 ・東電問題やコンセッション、包括委託方式等最新の話題とその背景を理解する。
講 義 概 要	公益事業は、一般市民の生活基盤という意味での財の必需性、および放置すれば独占が形成されるという技術的特性によって、古くから多くの公的介入・公的供給が実施されてきた。一方、近年事業遂行上の効率化の増進、サービス水準の維持・向上等について事業経営、公的政策の両面から多くの課題が投げかけられ、場合によっては、経営悪化から財政負担を招いている。本講では、地方公営企業を念頭に置きつつ、公益事業に対する経済学、経営学、会計的な分析を概説する。さらに、民間資金を活用することに社会資本整備、PFI／PPPについて検討する。 1 ネットワーク産業としての公益事業 2 ネットワーク産業の分析－経済学の視点－ 2.1 論理的ネットワークと物理的ネットワーク 2.2 消費の外部性、ネットワーク外部性 3 公益事業における独占と競争 4 料金設定と財務分析 5 PFI／PPP、コンセッション、包括委託
受講上の注意	質問や対話を重視するので、積極的に参加されたい。 通常業務だけでなく、論理的思考について興味を持たれたい。
使 用 教 材	PC、プロジェクター
効 果 測 定	なし

そ の 他 (他の課目との関連)	
---------------------	--

講義・演習概要（シラバス）【例】

監査専門課程第14期（平成25年11月19日～平成26年1月29日）

課 目 名	地方公務員制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 ○○ ○○ ＜プロフィール＞ 平成○年○月～ ○○大学卒業 平成○年○月～ ○○省入省 平成○年○月～ ○○市役所○○課長 平成○年○月～ 自治大学校教授に就任
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、分権時代を担う自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、公務員制度改革にかかる最近の動きにも触れながら、初心者にも分かりやすく解説する。 各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員行政関係訴訟、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	・事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。 ・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・地方公務員制度講義資料 ・坂弘二 著『地方公務員制度 第七次改定版』（学陽書房）
効 果 測 定	なし

[別紙3]

そ の 他 (他の課目との関連)	なし
-----------------------------	-----------

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第 15 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	自治体政策評価
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	山梨学院大学大学院教授 日高 昭夫 ＜プロフィール＞ 昭和 55 年 3 月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了（法学修士） 昭和 55 年 4 月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成 3 年 4 月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成 22 年 4 月～山梨学院大学法学部長
ね ら い	自治体政策評価をめぐる環境が大きく変化し、政策評価の多元化・多様化が求められている。その中で、行政評価と監査の役割機能の変化を確認しながら、これからの政策評価のあり方を再考することをねらいとする。
講 義 概 要	地方分権改革の進展と公共サービスの民間化の進展は、自治体政策評価のあり方にも大きな変化を引き起こしている。首長と議会、監査制度、外部評価と行政評価を含む内部統制制度のあり方など、抜本的な改革改善が求められつつある。この講義では、多元的な政策論議の場の拡大という基本的な観点から、多元化する政策評価への取り組みを念頭に置きながら、行政評価と監査制度の現状と課題を中心に提起し、その改革の方向についての考え方を提示する。その際、「ゼロベースでの改革」が検討されている自治体監査制度改革の論点も踏まえながら、今後の行方を考察することとしたい。時間に余裕があれば、研修生との意見交換の機会としたい。
受講上の注意	特になし。
使 用 教 材	スライド。講義終了後、希望者はコピー可。
効 果 測 定	リアクションペーパーの提出。
そ の 他 (他の課目との関連)	

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	経営分析論（監査実務への応用）
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	佐藤 裕弥 （株）浜銀総合研究所シニアフェロー・中小企業診断士 総務省自治大学校監査専門課程外部講師 <プロフィール> 昭和62年 3月 早稲田大学卒業 平成 4年 4月 社団法人中小企業診断協会派遣 平成 4年10月 株式会社浜銀総合研究所研究員、以後公営企業会計を担当 平成22年 4月 東京大学大学院工学系研究科共同研究員 平成25年 4月 地方公共団体金融機構公営企業アドバイザー 平成26年 9月 浜銀総合研究所シニアフェロー（現在に至る） その他、外部監査人監査、財政健全化法監査などの監査実務経験多数。また、国・地方公共団体の委員会委員など多数歴任。
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため、経営分析論について学ぶ。
講 義 概 要	1. 経営分析と財務諸表 (1)経営分析の意義、(2)経営分析の主体と目的、(3)経営分析の体系、 2. 経営分析の視点と技法 (1)経営分析の視点、(2)経営分析の技法（比率分析、実数分析） 3. 収益性の分析 4. 安全性の分析 5. 生産性の分析 6. 地方公営企業の経営分析と監査実務（演習） 7. 財政援助団体の経営分析と監査実務（演習）、等
受講上の注意	実践的な演習を含むため、電卓を持参すること。
使 用 教 材	講義レジメ（その他、参考資料配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	公営企業の経営分析、決算審査意見書の作成（担当：池田昭義総務省自治大学校客員教授）

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	財務監査・出納検査事例演習
時 限 数	5時限
担 当 講 師	公認会計士 道幸 尚志 ＜プロフィール＞ 昭和60年10月 監査法人朝日新和会計社（現あずさ監査法人）入社 平成 元年 7月 公認会計士登録 平成17年 7月 あずさ監査法人退職 平成17年 7月 大阪市監査・人事制度事務総括局（現行政委員会事務局） 監査部の公認会計士の任期付職員（課長職）として採用 平成25年 3月 同局同部で2期勤め、任期満了で退職 平成25年 4月 道幸公認会計士事務所を開設
ね ら い	監査事務局職員として必要な、監査の実務に関する知識及び技能を修得するため、財務監査について講義とケーススタディを通じて学ぶ。 この監査の視点は行政評価における内部統制のモニタリング・評価において、非常に参考になる。
講 義 概 要	公認会計士としての監査等のノウハウと任期付職員の経験を生かして、監査委員監査として重要な財務監査、決算審査等について、意義、種類、具体的な実施方法等について講義した後に、定期監査のグループ討議演習を実施する。グループ討議演習では、地方自治体の事務事業のケーススタディを通して地方自治体の監査事務局監査及び内部統制のモニタリング（チェック）はどうあるべきかを受講生と共に考えていく。 講義の内容は、以下のとおりである。 監査の意義、財務監査の意義、定期監査と随時監査、監査計画、監査の着眼点、監査技術、監査調書、監査報告、決算審査、例月出納検査
受講上の注意	・ 電卓を準備
使 用 教 材	・ 講義レジュメ、ケーススタディ資料 ・ 参考資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

監査行政評価専門課程第 1 5 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	住民監査請求監査事例演習
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京都監査事務局総務課調査担当係長 平本 登 ＜プロフィール＞ 平成 9 年 4 月 東京都入都（主税局） 平成 2 0 年 4 月 交通局総務部総務課主任 平成 2 4 年 4 月 監査事務局総務課調査係主任 平成 2 5 年 4 月 監査事務局総務課調査担当係長（現職）
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため、監査請求書の事例を教材として、要件審査や処理方針の決定について学ぶ。
講 義 概 要	監査請求書の事例を教材として、要件審査や処理方針の決定を中心に、グループ討議による実践的な演習を行う。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし （適宜「住民監査請求監査」の講義のレジュメ及び参考資料を参照）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	「住民監査請求監査」の講義を受けるものになる。

講義・演習概要（シラバス）【例】

監査専門課程第14期（平成25年11月19日～平成26年1月29日）

課 目 名	地方公務員制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 ○○ ○○ ＜プロフィール＞ 平成○年○月～ ○○大学卒業 平成○年○月～ ○○省入省 平成○年○月～ ○○市役所○○課長 平成○年○月～ 自治大学校教授に就任
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、分権時代を担う自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、公務員制度改革にかかる最近の動きにも触れながら、初心者にも分かりやすく解説する。 各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員行政関係訴訟、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	・事前にe-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。 ・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・地方公務員制度講義資料 ・坂弘二 著『地方公務員制度 第七次改定版』（学陽書房）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

監査・行政評価専門課程第15期 (平成26年11月12日～平成26年12月26日)

課 目 名	監査実務の課題研究
時 限 数	10時限
担 当 講 師	日本大学商学部教授 小関 勇 ＜プロフィール＞ 1976年 日本大学商学部専任講師 1980年 日本大学商学部助教授 1988年 日本大学商学部教授(学部:会計監査論等、大学院:監査論特殊講義等担当) 2003～2006年 日本監査研究学会理事 2006年 金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員 その他、自治大学校講師(監査論等担当)、市町村職員中央研修所講師(財務監査担当)
ね ら い	本講座は、監査担当職員として必要な地方公共団体監査の理論と実務に関する高度な知識および技能を修得することを目的としている。具体的には、地方公共団体監査の諸課題(監査主体、ガバナンス、内部統制等)について、グループ(各グループ5～6名)研究を行い、その研究成果を報告する方法で進める。
講 義 概 要	【第1～第6回＝講義】 I 地方公共団体監査の監査主体を巡る問題 II 地方公共団体監査の監査対象と監査目的を巡る問題 III 地方公共団体ガバナンスにおける地方公共団体監査の位置付け IV 地方公共団体監査における内部統制(体制)の役割 【第7～10回＝研究報告・質疑】 V 第1グループ研究報告・質疑 VI 第2グループ研究報告・質疑 VII 第3グループ研究報告・質疑 VIII グループ研究報告の総括
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・講義用レジメ ・「2014年度包括外部監査の通信簿」全国市民オンブズマン連絡協議会
効 果 測 定	あり
そ の 他 (他の課目との関連)	監査論

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第 15 期（平成 26 年 11 月 12 日～平成 26 年 12 月 26 日）

課 目 名	決算審査・経営健全化審査実務演習
時 限 数	13 時限
担 当 講 師	公認会計士、税理士、自治大学校客員教授 池田 昭義 <プロフィール> 昭和 34 年 公認会計士第 2 次試験合格・東京都監査事務局勤務 昭和 37 年 公認会計士第 3 次試験合格 昭和 41 年 東京都監査事務局退職 昭和 42 年 公認会計士開業登録・税理士開業登録 昭和 45 年 保谷市監査委員（平成 9 年まで） 平成 8 年 新日本監査法人公会計本部顧問 平成 12 年 自治大学校監査専門課程講師
ね ら い	監査担当職員として必要な、監査の実務に関する高度の知識及び技能を修得するため、決算審査・経営健全化審査について演習行う。
講 義 概 要	各地方公共団体の過去 4 年間の決算書を基に、決算審査、経営健全化審査の仕方を解説し、監査報告書（意見書）の書き方を解説する。
受講上の注意	
使 用 教 材	
効 果 測 定	あり
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

監査・行政評価専門課程第15期（平成26年11月12日～平成26年12月26日）

課 目 名	公務員倫理と使命感
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	日本消防検定協会顧問・自治大学校客員教授 山口 均 <プロフィール> 昭和45年4月 自治省入省 平成18年4月 (財) 地方公務員等ライフプラン協会理事長 平成20年4月 (財) 消防科学総合センター理事長 平成23年5月 (株) りそな総合研究所副理事長 平成26年7月 日本消防検定協会顧問
ね ら い	地方分権の進展及び地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公共団体に求められる役割、自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。本講義では、これからの地方自治体の役割、分権時代を担う自治体職員のあり方について、公務員倫理・使命感という観点から学ぶ。
講 義 概 要	住民生活と関わりの深い行政施策はできる限り地方公共団体が行うべきだとする考え方が浸透し、それぞれの地方公共団体が新しいアイデアや成果で競争しあう時代が到来しているが、そのような取組みには住民との対話と協働が必要であり、それは、行政と住民との間にしっかりとした信頼関係が築かれていてこそ可能であろう。 このような認識を念頭に置きつつ、本講義においては、住民との信頼関係の構築を図るためにはどうすべきか、そのためには日常の業務に際してどのような心構えで臨むべきかを、たとえば ・ 公務員としての自覚とプライドを保持する ・ 「保身」に走らない ・ 組織間のスキマをなくす ・ 新しい課題・難しい課題にもチャレンジする 等々の点につき、講師自身の体験談を織り交ぜながら、わかりやすく解説する。
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	講義用のレジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし